

福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年1月19日)

【件名】

- 令和6年能登半島地震に係る福祉保健部の対応について
(福祉保健課)・・・2

- 鳥取方式フレイル予防対策について
(健康政策課)・・・5

- 鳥取大学との「感染症予防等施策推進・県版CDCの運営に関する連携基本協定」
締結について
(感染症対策課)・・・6

福祉保健部

令和6年能登半島地震に係る福祉保健部の対応について

令和6年1月19日
福祉保健課

令和6年能登半島地震に係る福祉保健部の対応状況について報告します。

1 医療支援体制について

(1) 鳥取DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣

1月7日 石川県からの要請に基づき、鳥取DMAT 2チームの派遣を決定。

1月8日 今後の派遣調整に備え、DMAT県調整本部を設置。

1月10日 鳥取DMAT（ロジスティックチーム隊員）の派遣を決定。

(チームの派遣)

区分	チーム数	派遣期間	参集拠点
第1陣	3チーム 20名 (県立中央病院、鳥大医学部附属病院)	1月7日(日) ～15日(月)	公立能登総合病院
従事内容：活動拠点本部の運営支援、病院支援（患者の搬送調整など）			
第2陣	1チーム 5名 (県立厚生病院)	1月17日(水) ～23日(火)	金沢以南保健医療 福祉調整本部
従事内容：調整中			

(ロジスティックチーム隊員の派遣)

区分	チーム数	派遣期間	参集拠点
第1陣	1名 (鳥取赤十字病院)	1月11日(木) ～19日(金)	珠洲市健康増進セ ンター
従事内容：珠洲市保健医療福祉調整本部の運営支援など			

(2) 日本赤十字社鳥取県支部救護班

1月3日 広島県支部（ブロック代表）の要請に基づき、救護班の派遣を決定。

(救護班の派遣)

区分	チーム数	派遣期間	参集拠点
第1陣	1チーム 8名	1月7日(日) ～15日(月)	輪島市役所
従事内容：避難所巡回とアセスメント（石川県輪島市）			
第2陣	1チーム 9名	1月16日(火) ～20日(土)	日本赤十字社石川 県支部
従事内容：避難所巡回と生活環境の改善（石川県羽咋郡志賀町）			

(ロジスティックチーム隊員の派遣)

区分	チーム数	派遣期間	参集拠点
第1陣	1名 (鳥取赤十字病院)	1月11日(木) ～19日(金)	珠洲市健康増進セ ンター
従事内容：現地に集結した救護班の配置調整など			

(3) JMAT鳥取の派遣

1月10日 日本医師会からの要請に基づき、県医師会がJMAT鳥取の派遣を決定。

区分	チーム数	派遣期間	参集拠点
第1陣	1チーム 7名	1月18日(木) ～21日(日)	公立能登総合病院
従事内容：避難所の巡回診療			

※JMAT（日本医師会災害医療チーム）・・・医師・看護師・業務調整員のほか、薬剤師等の必要な職種で構成され、避難者の健康状態のチェックや巡回診療を行う。

2 福祉支援体制について

(1) 鳥取DWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣

避難所などで福祉的な視点を活かし、要配慮者の災害関連死などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行を支援する福祉の専門職チームを被災地に派遣

【派遣地】 1. 5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター・県産業展示館）

【派遣期間】 令和6年1月21日(月)から当面の間

【構成員】 登録DWA Tチーム員3名（社会福祉士・介護福祉士等の福祉専門職）

※第1陣には県災害福祉支援センター(県社協)職員等が同行

【派遣日数】 1チーム 5泊6日（活動は4日間）

【従事内容】 避難者（要支援者）のスクリーニング、日常生活支援、避難所内環境整備等

3 人的支援について

(1) 保健師等の派遣

【派遣地】 石川県羽咋郡志賀町

※関西広域連合のカウンターパート方式による支援先自治体

【派遣期間】 令和6年1月7日(日)から活動中

※現在、第3陣まで派遣

【構成員】 3名（保健師2名、調整員1名）

・第1陣は4名派遣（保健師2名、衛生技師1名、調整員1名）

・第4陣からは、市町村保健師も含めて構成

・調整員は県事務職員等

【派遣日数】 1チーム 6泊7日（活動は5日間）

【従事内容】 避難所巡回による健康チェック・健康相談・衛生状況の確認等

(2) 感染症対策に関する職員派遣（全国知事会関係）

【派遣地】 石川県庁

【派遣期間】 令和6年1月10日(水)から当面の間

【構成員】 2名（福祉保健部職員）

※現在、第2陣まで派遣

【従事内容】 避難所の感染症対策に取り組む石川県庁の新組織（1月11日発足）の特命チームのメンバーとして感染症対策支援

※避難所で新型コロナウイルスやノロウイルスといった感染症に罹患するケースが相次いでいることから、石川県から感染症対策に関する職員の派遣要請が全国知事会にあり、全国知事会を代表し当県から派遣（福島県からも派遣）

(3) 薬剤師（鳥取県薬剤師会）の派遣

【派遣期間】 令和6年1月18日(木)から1月31日(水)まで

【構成員】 1チーム2～3名（薬剤師）を3チーム編成

【従事内容】 災害処方箋による調剤、服薬指導、避難所での消毒・衛生管理

※モバイルファーマシー（移動薬局機能を有した災害支援車両）の出動

(4) 看護師の派遣

・1月22日(月)～2月1日(木)で日南病院から2名を派遣予定

・1月22日(月)～2月15日(木)で県立中央病院から4名を派遣予定

※調整中

【従事内容】 石川県内の医療機関における入院医療に関する応援

(5) 社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣

被災地域における社会福祉施設等の入所者へのサービス提供の維持及び避難者への適切な対応を確保するため、県社会福祉施設経営者協議会から各施設等に協力要請

・1月15日(月)から2月29日(木)までの日程で、計13名の派遣希望あり（1月17日現在）※具体の派遣期間等は調整中

(6) 災害ボランティアの派遣

石川県の派遣照会に対して派遣登録済であり、日程等が決まり次第、派遣

4 県内への被災避難者への支援

(1) 令和6年能登半島地震避難被災者生活支援金の支給

鳥取県内に避難される被災者の方に、当面の生活費を支援金として支給することで、その方の生活再建を支援（1月5日(金)より申請受付開始）

※東日本大震災避難被災者生活支援金・熊本地震避難被災者生活支援金と同様の制度

【対象者】

令和6年能登半島地震の一連の地震により居住していた住宅が損傷又はインフラの寸断などにより、長期にわたり自らの住家に居住できない世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）又は親戚宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯（者）

【支給額】

1世帯につき30万円（単身者15万円）

※ただし、親類宅や知人宅、ホームステイなどの場合は1世帯につき20万円（単身者の場合は10万円）

(2) 生活福祉資金の貸付

鳥取県内に避難して来られた方へ生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付により、当座の生活資金を貸し付けることで、その方の生活再建を支援。（県社協が所掌）（1月5日（金）より申請受付開始）

【対象者】

令和6年能登半島地震により災害救助法の適用となった地域から、鳥取県へ避難した者のうち、当分の間（1月程度以上を目安）居住し、継続的に連絡が取れることが見込まれる者であって特例措置による貸付が必要と認められる世帯（者）

【支給額】

1世帯につき10万円

※ただし、世帯員に死亡者、要介護者がいる場合や世帯員が4人以上いる場合などは1世帯につき20万円

5 その他

(1) 災害義援金の受付

県において災害義援金募金箱を設置し、寄せられた義援金を日本赤十字社に贈呈

【募金箱の設置】 1月4日(木)から設置

【設置場所】 県庁・東部庁舎・八頭庁舎・中部総合事務所・西部総合事務所・日野振興センター日野振興局・県立図書館・県立博物館・とっとりおかやま新橋館

【義援金受付状況】 11,016,551円（1月17日現在）

うち、民間企業からの義援金 美保テクノスグループ1千万円

鳥取方式フレイル予防対策について

令和6年1月19日
健康政策課、長寿社会課

フレイル予防に関する学術的知見をもとに、健康づくりや介護予防の取組を改めて整理し、「鳥取方式フレイル予防対策」としてとりまとめるため、令和5年7月、医療関係者や市町村等をメンバーとする検討会を開催し、効果的なフレイル予防対策について検討を重ねてきました。

検討会での議論を踏まえ、基本方針等を取りまとめたので、その概要を報告します。

1 鳥取方式フレイル予防対策検討会での検討経過

R5. 7. 20	第1回検討会（各団体の取組や現状認識を情報共有）
10. 12	第2回検討会（本県のフレイル予防対策の基本方針及び今年度の県事業について協議）
R6. 1. 12	第3回検討会（基本方針の最終とりまとめ、本年度事業の詳細及び来年度の方向性の協議）

※メンバー：県医師会、鳥取大学医学部、県歯科医師会、県看護協会、県栄養士会、県理学療法士会、山陰言語聴覚士会、米子市フレイル予防推進協議会、鳥取市、米子市、琴浦町、日南町

2 基本方針及び具体的な進め方

(1) 基本方針

- ① 県内の関係機関・団体、市町村及び県が、フレイル予防対策の取組方針（具体的な進め方）を共有し、必要な取組について認識を同じくすることにより、相互連携による効果的な施策の実施を目指す。
- ② 「健康づくり文化創造プラン」及び「高齢者の元気福祉プラン」において、フレイル予防対策の実効性確保に着眼した評価指標を設定し、各プランのアウトカム（健康寿命の延伸、自分らしく暮らし続けられる地域）の実現及びPDCAサイクルの質の向上に寄与する。

(2) 具体的な進め方

- ① まずは広く県民に「フレイル」を認知してもらい、無関心層にもフレイル予防の必要性を理解してもらうことが重要。そのうえで、行動変容に繋がる実効性のある対策が必要。
 - ⇒ フレイル予防の必要性を全世代に向けて啓発
 - ⇒ 関係機関・団体、市町村及び県が連携し、まとまった対策を全県的に実施
 - ⇒ インセンティブの付与やマーケティング手法の活用も検討
- ② 身体活動、栄養・口腔機能、知的活動・社会参加の3本柱について、高齢者に限らず、働き盛り世代から切れ目なく、世代ごとの特性に応じた支援メニューやツールを提供していくべき。
 - ⇒ 働き盛り世代・・・食べ過ぎない、運動励行
 - ⇒ 概ね65～75歳・・・過食・小食に注意（個別対応）、運動・知的活動・社会参加励行
 - ⇒ 概ね75歳～・・・しっかり食べる（タンパク質摂取を強調）、知的活動・社会参加励行
- ③ 普及啓発を担う人材育成や行政以外の多様な主体の活動支援により、住民主体の活動が広がる地域づくりを目指す。
 - ⇒ 中心的な実施主体である市町村の取組支援

3 今年度の主な取組

県独自の県民運動として、2月を「フレイル予防月間」に設定し、関係機関・団体、市町村、企業と連携した取組を展開する。

- 「鳥取方式フレイル予防フェア」の開催（2/4日）12:30～16:00、ハワイアロハホール
 - ・ 川口和さんの健康度（脳年齢、骨密度等）を鳥大医学部教授陣が深掘りするトークセッション
 - ・ 脳年齢、骨密度測定など、フレイルに関する各種測定コーナーの設置など
- 「あるくと（ウォーキングアプリ）」による職場対抗ウォーキングイベントの開催（2/7（水）～20（火））
 - ・ 歩数上位の事業所には「三朝温泉旅館利用券（1位10万円分など）」をプレゼント
- 令和5年度認知症サポート医フォローアップ研修会（1/18（木）14:15～15:30〔オンライン開催〕）
 - ・ 講演「疾患修飾薬時代に期待される認知症診療」（鳥取大学医学部 浦上克哉 教授）ほか
- 健康増進セミナー～認知症・アイフレイルについて知ろう！～（1/20（土）13:00～14:40、米子市文化ホール）
 - ・ 講演「知っておこう！加齢に伴う眼の病気」（鳥取大学医学部 佐々木慎一 講師）ほか

鳥取大学との「感染症予防等施策推進・県版CDCの運営に関する連携基本協定」締結について

令和6年1月19日
感染症対策課

鳥取大学と「感染症の予防等のための施策の推進及び鳥取県感染症対策センターの運営に関する連携基本協定」を締結しましたので、その概要を報告します。

1 連携基本協定の概要

(1) 目的

鳥取県と鳥取大学が連携して、感染症の発生の予防及びそのまん延を防止するための施策を推進するとともに、鳥取大学は、鳥取県の設置する鳥取県感染症対策センター（県版CDC）の運営に協力し、もって感染症への迅速かつ適確な対応及び感染症対策に係る地域医療の発展向上を図ること

(2) 協定期間

令和5年12月21日から令和6年3月31日まで（以後1年毎に自動更新）

(3) 連携基本協定において定める県と鳥取大学の連携・協力事項

- ① 感染症に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- ② 感染症の予防・診療に係る人材の養成及び資質の向上
- ③ 感染症に関する教育・研究の推進、病原体等の検査能力の向上及び技術開発
- ④ 感染症の患者に対する適切な医療提供体制の確保
- ⑤ 感染症に関する正しい知識の普及
- ⑥ その他、感染症に関する活動等

2 協定締結により期待される効果

これまで新型コロナウイルス対応等を通して構築した、県と鳥取大学との感染症対応に係る連携・協力体制をさらに発展・強化し、鳥取大学での医学部・臨床感染症学講座を中心とした他講座との連携協力体制の拡充により、高度な医学的見地からの県版CDCへの運営協力、新興感染症を含めた感染症対応に係る効果的施策の一層の推進が期待される。（新興感染症発生時のウイルス特性の分析や感染対策への提言、感染症専門医などの人材育成等）

【参考】臨床感染症学講座（寄附講座）

- ・設置期間 令和2年11月1日から令和6年3月31日まで
- ・令和5年度寄附額 35,000千円

3 調印式の概要

(1) 日時 令和5年12月21日（木）

午前11時から11時20分まで

(2) 場所 鳥取県庁本庁舎3階 第2応接室

(3) 出席者 鳥取大学 中島学長、景山医学部長 鳥取県 平井知事

